



幼稚園での投薬について

園でのお子さんへの投薬は基本的には行っていませんが、なんらかの事情でお薬が必要な場合は保護者の「投薬願書」を受けて初めてご協力することができます。

- ①この「投薬願書」に記入し、お薬に必ず記名をして、手渡ししてください。
「投薬願書」がない場合は、投薬はいたしません。
また、処方内容が明記されている用紙をコピーし、必ず添付して下さい。
- ②お薬は医療機関からの処方のもののみです。
保護者の判断で持参した薬には対応しておりません。
- ③その日に服用する本人分のみ持参してください。
水薬は1回分を小さい容器に移して持参してください。
- ④市販の薬、解熱剤、鎮痛剤はお預かりできません。
- ⑤解熱用の座薬は一時的な熱さましにすぎません。座薬を入れての登園はできませんので家庭で十分に安静にし、完治してから登園してください。
遠足やキャンプ等での、外出時のけいれん予防の座薬については配慮致しますので、担任にご相談ください。
- ⑥慢性の病気、長期間継続して飲まなければならない薬の場合はご相談ください。

きりと

令和 年 月 日

投薬願届

認定こども園
蛭池文化幼稚園 様

保護者氏名 _____ 印 _____

幼稚園での（内服・外用薬の塗布・点眼・その他 _____）を依頼します。

組・園児名 _____

病 名 _____

処方された
医療機関 _____

投薬期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

投薬時間 _____ (食前・食後)

※処方内容が明記されている用紙のコピーを裏面にのり付けして下さい。